松江市指定共通様式（教育・保育給付認定申請・施設等利用給付認定申請・児童クラブ入会申込用）　令和5年7月版
※記入例は松江市ホームページに掲載しています。

雇　用　証　明　書

①

証　明　日　令和　　年　　月　　日

※証明日は必ず記入してください。**証明日がないものは無効**となります。
※証明日から３か月以内のものを提出してください。

所　在　地　　担　当　部　署

事　業　者　名　　担　当　者　氏　名

代　表　者
役職・氏名　　印　　電　話　番　号

市HP記入例

※代表者印又は証明権限を有する者（役職者）の印で押印してください。**押印がないものは無効**となります。
※法人経営者、個人事業主、自営業専従者及び家族従業者（雇用保険非加入）は就労状況申告書を提出してください。

被用者氏名		生年月日	昭和・平成　年　月　日
雇用主との親族関係	有　・　無	雇用保険の加入状況	加入　・　非加入
就労先事業所名		就労地	
雇用形態	□正規　□ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ　□派遣　□契約　□会計年度任用　□その他（　　）		
契約形態	□無期労働契約　□有期労働契約	有期労働契約の更新の可能性	有　・　無　・　未定
雇用期間	雇用開始日	昭和　・　平成　・　令和　年　月　日	
	雇用満了日	令和　年　月　日　※有期労働契約の場合は必ず記入してください。	
就労内容			
	有資格者として従事する職種	□保育士　□みなし保育士（保健師、看護師又は准看護師に限る。）　□保育教諭 □児童指導員　□放課後児童支援員	
標準的な就労時間	1か月当たり　時間　分	※週５日勤務の場合は月20日で換算してください。 例：１日の就労時間8時間45分×20日＝１月の就労時間175時間	
	※**就労時間は休憩時間を含めてください。**ただし、休憩時間は就業規則で定められたものに限ります。		
標準的な就労時間帯	□月　□火　□水　□木　□金　□土　□日　時　分　～　時　分		
	※２交代制以上又はシフト勤務で就労時間が固定でない場合はシフト表などを添付してください。		
労働実態	労働条件により常態として特定の月の就労時間が48時間未満になること	有　・　無	
	月の就労時間が常態で48時間未満となる月	□8月　□8月以外（　月）	

直近６か月の就労実績	就労年月	令和　年　月	令和　年　月	令和　年　月
	実労働時間	48h未満　48h以上120h未満　120h以上	48h未満　48h以上120h未満　120h以上	48h未満　48h以上120h未満　120h以上
	就労年月	令和　年　月	令和　年　月	令和　年　月
	実労働時間	48h未満　48h以上120h未満　120h以上	48h未満　48h以上120h未満　120h以上	48h未満　48h以上120h未満　120h以上
	※**実労働時間は休憩時間及び残業時間を含めてください。**ただし、休憩時間は就業規則で定められたものに限ります。			

産前産後休業又は育児休業の取得の状況	産前産後休業期間	令和　年　月　日から　令和　年　月　日まで
	育児休業期間	令和　年　月　日から　令和　年　月　日まで
	職場復帰日	令和　年　月　日　予定　・　確定
育児休業の短縮・延長の同意	保育所等に入所できる場合は育児休業を短縮し、保育所等入所月内に職場復帰すること（育児休業を短縮する場合は雇用証明書の再提出が必要です。）	□同意する □同意しない
	保育所等に入所できない場合は育児休業を延長すること（育児休業を延長する場合は雇用証明書の再提出が必要です。）	□同意する □同意しない
	※**職場復帰日が予定の場合のみ**育児休業の短縮・延長の同意欄を記入してください。	

育児短時間勤務制度などの利用による勤務形態の変更	勤務形態の変更予定	有　・　無	変更要因	□育児短時間勤務制度利用 □その他（　　）
	勤務形態の変更期間	令和　年　月　日から　令和　年　月　日まで		
	変更後の就労時間	1か月当たり　時間　分		
	変更後の就労時間帯	時　分　～　時　分		

被　用　者　確　認　事　項

■雇用証明書について、雇用主に無断で作成し、又は改変したときは、刑法上の罪（有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作成罪）に問われる場合があります。
■出生した子が満２歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業中の継続利用は認められません。
■職場復帰日が予定の場合は就労を事由とする施設等利用給付認定ができません。職場復帰日の確定後に認定申請してください。